

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第5回津有区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議事項（公開）

- ・津有区の特長を生かした地域活性化策について
○津有区パンフレット活用事業について

3 開催日時

令和5年8月28日（月）午後6時30分から午後7時15分まで

4 開催場所

津有地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：青木雄司、梅川康輝、大滝英夫、千代金治、相馬祐一、中島 功（副会長）、
藤本孝昭（会長）、古川勝夫（欠席2名）
- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守副所長、渡邊係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【山崎主事】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【藤本会長】

- ・会議録の確認：青木委員に依頼
次第2議題「(1) 自主的審議事項」 「津有区の特長を生かした地域活性化策につい

て」の「津有区パンフレット活用事業について」に入る。事務局の説明を求める。

【山崎主事】

まず、パンフレット作成に係る進捗状況を報告する。

7月に作成委員会の活動が終了し、8月上旬に印刷業者に原稿案を提出した。そして、お手元に配布したものが、8月21日に印刷業者から届いた初校である。本来であれば、皆さんから確認していただき、修正があれば反映して、印刷業者に修正を依頼するという流れで進めたかったが、スケジュールの都合上難しかったため、先週正副会長と事務局で内容を確認し、印刷業者に修正を依頼したという状況である。

今週、修正後の原稿が届く予定となっており、本日は修正前の初校を確認いただきながら、修正依頼した部分を含めて説明させていただく。

- ・パンフレットの初校の修正箇所について説明
- ・資料No.1の「1 パンフレットの配布について」について説明

【藤本会長】

パンフレットの初校の修正箇所について、質問・意見を求める。

【梅川委員】

最後のページに、出版社の名前を入れてはどうか。

【藤本会長】

本当は何年に作ったものかも入れるべきだが、とりあえず出版社名を入れるということである。

他に意見はないか。

【相馬委員】

以前は4ページの地図に学校の表示がなかった。これは学校が戸野目、上雲寺、下池部にあるという意味か、それともこの位置にあるという意味か。

【山崎主事】

地図記号で学校を示した方がよいとの意見に対応した。学校名も入れた方がよいか。

【相馬委員】

学校の位置が正しくない。

【山崎主事】

確認し、修正する。

【藤本会長】

それぞれ位置が違うところは修正する。学校名は1、2ページに載っていて、4ページの地図は、集落名を表すために他のものは極力避け、国道と大きな川の名称だけを入れたということだと思う。

何校までいくのかということもあるが、今また確認をして、修正が必要であれば事務局にできるだけ早い段階で伝えるということによいか。

(よしの声)

パンフレットの初校の修正箇所について終了する。

次に、資料No.1の「1 パンフレットの配布について」、質問、意見を求める。

【千代委員】

9月の地域協議会が25日以降の月末になる可能性があるので、9月25日に配布の場合、私たちは完成したものをここで見られないのではないかと。

【山崎主事】

次回の会議の時には配布できる。なお、次回は9月25日を予定している。

【千代委員】

全戸配布の前に完成版を見ることはできないか。

【井守副所長】

9月10日前後にパンフレットが納品される予定である。その後、広報上越10月号の発送に間に合うよう、15日までに町内別に仕分け作業を行う。携わっていただいた地域協議会委員の皆さんと作成委員会の皆さんには、25日より前に郵送等でお届けしたいと考えている。最終確認はこちらに一任いただければと思う。

【千代委員】

皆さんに配る前に確認しないと、問題が起きるのではないかと。

【井守副所長】

スケジュール的に厳しい。今、ご覧いただいている初校については、実はたくさんの訂正や修正を入れていて、正確性は大分高まっていると思う。事務局で確認するので、その辺はお任せいただきたい。万一、何か訂正があれば必要な対応を行う。

【藤本会長】

第二校については、基本的に事務局一任ということで当初から動いていた。9月15日前後に委員と作成委員に完成版が配布されるということによいか。

【千代委員】

町内によって配る日がまちまちなので、その前に確実に確認したい。

【井守副所長】

パンフレットの作成に携わっていただいた方への配布は優先して行う。

【藤本会長】

他に意見はないか。

(発言無し)

意見が無いようなので、資料No.1の「1 パンフレットの配布について」終了する。

次に、資料No.1の「2 活用事業について(案)」、事務局の説明を求める。

【山崎主事】

・資料No.1の「2 活用事業について(案)」について説明

(津有めぐりバスツアー)

- ・ウォーキングイベントからバスツアーへ名称を変更
- ・参加人数が多い場合は、午前と午後、日を増やすなどの対応
- ・見学先のルートに中村公園、旧津有村役場跡を入れる案あり

(津有めぐりスタンプラリー)

- ・参加賞は前島密のシールを考えているが、現在検討中

【藤本会長】

ただ今の説明について、質問・意見を求める。

【梅川委員】

スタンプはどのようなもので、いくつ購入する予定か。

【山崎主事】

通常のゴム印でスタンプ台のインクで押す形にするか、スタンプ式のものを特注で作るか、デザインも含め、予算の範囲内で対応できるよう検討している段階である。

【相馬委員】

保阪邸にはいつでも入れるのか。

【山崎主事】

ご当主からは、スタンプラリーに協力していただける旨お聞きしている。なお、スタンプの設置場所等は検討中である。

【藤本会長】

「上越の名家」に保阪邸も入っている。通常は非公開なので、スタンプラリーで行っ

た人が入れるかどうかということ。

【相馬委員】

例えば、津有地区公民館は特に見学するところもないので、スタンプだけ押すことになる。スタンプの設置場所は、まだどこも決まっていないのか。

【千代委員】

普段は保阪邸に入れない。スタンプラリーで訪れる人は見学したいと思うだろう。

【青木委員】

保阪邸は一般公開の時か、見学依頼の時だけしか中に入れない。フリーでは難しい。

【藤本会長】

保阪邸が留守の時もある。このことについて、早急に確認が必要だ。バスツアーの時は入れると思うが、スタンプラリーに関しては、施設に入れるか確認し、明記する必要がある。

他に意見はないか。

(発言無し)

詳細は事務局がある程度詰めていくということだが、まだ課題はあると思う。ただ、このことについて、私たちが協議できるのは今日しかないので、皆さんの中でまたご覧になって意見があれば、事務局に直接伝えていただくということによいか。

なお、スタンプラリーの参加賞とバスツアーの参加賞の表記が異なっている。同じものかどうか分からない。そして、バスツアーの集合時間が何時なのかも含め、見た人が惑わされないようにする必要がある。

それでは、今いただいた意見の対応と、これからもう一度よく確認して、何かあれば意見を事務局にお伝えいただく、事務局はそれらの意見を基に検討する、詳細は事務局に一任するということによいか。

(よしの声)

以上で次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「津有区の特長を生かした地域活性化策について」の「津有区パンフレット活用事業について」を終了する。

次に、次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

【山崎主事】

・次回の協議会について説明

— 日程調整 —

- ・次回の地域協議会：9月25日（月）午後7時から

津有地区公民館 大会議室

【藤本会長】

以上で次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」を終了する。

次に、次第3「その他」の「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

（発言なし）

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。